

## 日本自転車競技連盟 競技者新規登録・再登録および 日本自転車競技連盟 公認審判員・チームアテンド再登録手続きのご案内

### ○申請にあたっての注意点

- ・登録の有効期間は、UCIと同様登録日から、その年の12月31日までです。
- ・新規登録の方は、公認審判員とチームアテンド、運営サポーターの新規登録を除き、従来の申請用紙による登録の手続きと、インターネットによる登録の手続きのどちらかを選択できます。**(インターネットでの申請を推奨します。)**
- ・再登録も含めすでに登録実績がある方は、従来の申請用紙による登録の手続きと、インターネットによる登録の手続きのどちらかを選択できます。手続きには登録番号も必要となります。**(インターネットでの申請を推奨します。)**
- ・登録証は、Eライセンスがメールで発行されます。
- ・実物カードが必要な方は、別途1,300円を支払うことでカード発行委託会社より、各個人の**登録住所または連絡先住所宛て**に郵送されます。
- ・**新しい登録証は、日本語と英語が併記されるので、有効な国内ライセンスがあれば国内で開催される国際大会に参加することができます。**
- ・**国外での活動が確定している競技者は、国際ライセンスの申請のみで国内も対応できます。**

### ア. 申請手続きについて

#### ○インターネットによる申請 (推奨)

1. 専用インターネットサイトによる申請
  - ・専用サイトにアクセスして、ログインして必要事項を入力します。  
**初めての方→ <https://entry.jcf-system.jp/jcf/entry.php> アカウントを作成してください**  
**アカウントをお持ちの方→ <https://entry.jcf-system.jp/jcf/login.php>**
2. 登録料の納付
  - ・登録料は、クレジットカードまたはコンビニ決済で納付します。(システム利用料/決済手数料がかかります。)
  - ・登録証が届くまでは手続き完了のメールが証明に使えますので、メールを保存または印刷して提示してください。

- ※インターネットによる継続申請は現在登録している加盟団体でのみ可能です。
- ※登録加盟団体を変更する方は、次の年の1月4日以降に、「再登録」申請をしてください。

#### ○従来の方式 (インターネット環境がなくて申請用紙が必要な方は登録担当・藪下にご連絡ください。)

1. 登録申請書の送付
  - ・JCFホームページより必要な登録申請書を入手し、必要事項を記入の上 (1枚: コピーを1枚とり控えとして保管してください。)、下記あてに返送してください。
  - ・学校・勤務先が変わる方は、新しい学校・勤務先を記入してください。分からない場合は「空欄」にしておいてください。
  - ・4月以降の記載事項変更は、カード発行なしで行います。
  - ・「誓約書」および「個人情報、肖像権の管理について」の✓および署名もお願いいたします。
  - ・登録証の写真は、必須ではありませんが、登録証に写真を入れたい方は、身分証明用写真 (無背景・脱帽・サングラス不可/縦:横=5:4でできるだけ大きいもの) の裏面に氏名を書いたものを同封してください。(申請用紙にクリップなどで留めないでください。シワが寄ってスキャンがきれいにできません。)

〒502-0859 岐阜県岐阜市城田寺684番地26  
岐阜県自転車競技連盟 藪下 基  
電話: 090-2345-3866  
(勤務中は出られないことが多いのでショートメールか留守電に用件をお願いします。)  
ファクス: 058-233-0849 メール: biciyabu@yahoo.co.jp

## 2. 登録料の振り込み

- 登録申請書の送付と同時に、下記口座に年間登録料を振り込んでください。登録料の振り込みの確認ができた時点で申請手続きを行います。
- 審判登録、チームアテンド登録と競技者登録はそれぞれの申請用紙をまとめて送付し、登録料は合算して振り込むこともできます。
- 振込用紙の通信欄に、振込金額の内訳を書いてください。電信振込やネットで送金をする場合は、メール等で内訳をお知らせください。（例：岐阜太郎 競技者登録料\*\*\*\*円；金額は区分によって違います。）

### 郵便振替

口座番号 00820-8-5457 加入者名 岐阜県自転車競技連盟  
通信欄に、氏名および内訳（継続登録料）を記入してください。

### 銀行振込

ゆうちょ銀行  
預金種別 当座預金 支店名 ○八九店  
口座番号 5457 加入者名 岐阜県自転車競技連盟  
（振込手数料は、個人負担となります。）

## ○競技者国際ライセンス

海外で競技活動を行う場合は国際ライセンスが必要です。

**2019年から国際ライセンスが国内ライセンスのどちらかを選んで所持することができます。はじめから国外で活動することが分かっている場合は、国際ライセンスの発行を申請してください。**国内の大会は、国際ライセンスで参加できます。

国内で開催される国際大会は、国内競技者ライセンスにて対応可能です。

従来の方でもWebでも国際ライセンスの場合は顔写真が必要となります。Webの場合、**写真データ**をあらかじめ準備しておいてください。

- 国際大会を含む日本国内の大会にしか参加しない → 国内競技者ライセンス
- 国内大会と海外の大会の両方に参加する → 国際ライセンス としておくのがよいとのことでした。

## イ. 登録料（JCF登録料＋当連盟事務手数料）

年齢区分	年齢/学年	生年月日（2024年の場合）	岐阜県登録料
マスターズ	30歳以上（Mを選択した方）	1994年12月31日以前	6,000円
エリート	23歳以上	2001年12月31日以前	6,000円
U23	22歳～19歳	2002年1月1日～2005年12月31日	6,000円
ジュニア	17歳～18歳/高校2・3年*	2006年1月1日～2007年12月31日	4,000円
U17	15歳～16歳/高校1年・中学3年*	2008年1月1日～2009年12月31日	4,000円
U15	13歳～14歳/中学1・2年*	2010年1月1日～2011年12月31日	3,000円
U13	12歳以下/小学生以下	2012年1月1日以降	2,000円
国際	各年齢区分による		10,000円
審判	年齢区分なし		2,000円
アテンド	年齢区分なし		2,000円
運営サポーター	年齢区分なし		2,000円
再発行	年齢区分なし		1,300円

- 年齢区分は、その年の12月31日現在の満年齢によって決まります。
- \*早生まれの大学1年生はジュニア、早生まれの高校2年生はU17、早生まれの中学3年生はU15、早生まれの中学1年生はU13となります。登録料が年齢区分で異なりますのでご注意ください。
- 振込手数料、インターネットシステム利用料、コンビニ/クレジット決済手数料等は、別途自己負担となります。

## ◆JCFホームページ JCF登録案内

以下のサイトより、詳細を確認してください。

登録料については、JCF登録料のみの表示となっています。

岐阜県登録の競技者については、当連盟事務手数料を加算していただいています。

<https://jcf.or.jp/official/registration/>

## ◆継続登録の受付期間

継続登録 …現在登録をされていて、次年の登録を前年内に完了したい方

- ①対象 選手・審判・アテンダント（以下、全ライセンス）
- ②方法 WEBオンライン登録・加盟団体登録のいずれかを選択してください。
- ③期間 WEBオンライン登録  
クレジットカード払い 2023年12月15日（金）18:00まで  
コンビニ払い 2023年12月 6日（水）18:00まで  
加盟団体登録 申請用紙：2023年12月8日（金）まで  
登録料・手数料：2023年12月15日（金）まで

※継続期間を過ぎた場合は再登録を選択してください。

- ◆2023年12月15日までの期間に、「新規登録」または「再登録」をした場合、ライセンスの有効期限は、2023年12月31日までになってしまいます。間違いのないようにお気をつけください。（加盟団体登録は、この期間システム上でできなくなっています。）
- ◆2023年登録者が、12月15日までの期間に登録手続きが間に合わなかった場合、2024年1月4日以降に「再登録」をしてください。
- ◆転居等で2024年から所属団体を他の都道府県等に変更したい方は、継続登録を行わないで、2024年1月4日以降に所属団体を変更して「再登録」してください。
- ◆審判員は、1月中に再登録を済ませれば、経験年数は継続したものとしてカウントされます。
- ◆運営サポーターSは、過去に審判登録があった方が対象です。希望される方は、2024年1月4日以降に新規登録申請をしてください。

岐阜県自転車競技連盟 競技委員会

502-0859 岐阜県岐阜市城田寺684-26 藪下 方

問い合わせ先

携帯電話 090-2345-3866

メール [biciyabu@yahoo.co.jp](mailto:biciyabu@yahoo.co.jp)